

平成30年6月遠野市議会定例会会議録（第4号）

平成30年6月22日（金曜日）

議事日程 第4号

平成30年6月22日（金曜日）午後2時開議

- 第1 議案第67号 遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第2 議案第68号 遠野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第3 議案第69号 遠野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第4 議案第70号 遠野市保育料条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第5 議案第71号 平成29年度遠野市一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第6 議案第72号 遠野市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第73号 遠野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第74号 遠野市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第75号 財産の取得について
- 第10 議案第76号 平成30年度遠野市一般会計補正予算（第1号）
- 第11 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算にかかる意見書採択の要請に関する請願

- 第12 議会改革推進特別委員会の報告について
- 第13 発議案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求め意見書の提出について
- 第14 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 議案第67号 遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、
日程第10 議案第76号 平成30年度遠野市一般会計補正予算（第1号）まで。
（予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決）
- 3 日程第11 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算にかかる意見書採択の要請に関する請願
（常任委員長報告、質疑、討論、採決）
- 4 日程第12 議会改革推進特別委員会の報告について
- 5 日程第13 発議案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求め意見書の提出について
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 6 議員派遣について
- 7 閉 会

出席議員（18名）

- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 宮 | 田 | 勝 | 美 | 君 | |
| 2 | 番 | 小 | 林 | 立 | 栄 | 君 | |
| 3 | 番 | 菊 | 池 | 美 | 也 | 君 | |
| 4 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | |
| 5 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | |
| 6 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | |
| 7 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 |

8	番	佐々木	大三郎	君
9	番	菊池	巳喜男	君
10	番	照井	文雄	君
11	番	荒川	栄悦	君
12	番	菊池	充	君
13	番	瀧澤	征幸	君
14	番	細川	幸男	君
15	番	浅沼	幸雄	君
16	番	多田	誠一	君
17	番	安部	重幸	君
18	番	新田	勝見	君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局長	菊池	享	君	
主査	及川	憲	司	君

説明のため出席した者

市長	本田	敏秋	君	
副市長	飛内	雅之	君	
総務企画部長	鈴木	惣喜	君	
総務企画部 経営企画担当部長	佐藤	浩一	君	
総務企画部 第三セクター改革担当部長	竹内	正己	君	
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	鈴木	英呂	君	
子育て応援部長兼 総合食育課長	佐々木	一富	君	
産業部長	大里	政純	君	
環境整備部長	千田	孝喜	君	
会計管理者兼会計課長	鈴木	純子	君	
消防本部消防長	小田	光行	君	
市民センター所長	小向	浩人	君	
教育委員会事務局教育部長	澤村	一行	君	
教育委員会事務局参事兼 学校教育課学校総務担当部長	畑山	透	君	
教育長	中浜	艶子	君	
代表監査委員	佐藤	サヨ	子	君
選挙管理委員長	菊池	光康	君	
農業委員会会長	千葉	勝義	君	

午後2時00分 開議

○議長（新田勝見君） 御苦労様です。これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（新田勝見君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

予算等審査特別委員長から委員会審査報告書が、教育民生常任委員長から請願審査報告書が、議会改革推進特別委員長から報告書が、それぞれ提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、発議案1件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第67号遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、

日程第10 議案第76号平成30年度遠野市一般会計補正予算（第1号）まで。

○議長（新田勝見君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第67号遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第10、議案第76号平成30年度遠野市一般会計補正予算（第1号）についてまでの10件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長、菊池充君。

〔予算等審査特別委員長菊池充君登壇〕

○予算等審査特別委員長（菊池充君） 去る6月12日に開会した平成30年度6月遠野市議会定例会において、予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に多田勉君が互選されました。

本委員会に付託されました案件は、議案第67

号から議案第76号までの10件であります。6月20日、21日に行った審査の経過と結果について御報告します。

審査の中で、議案第67号遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の専決処分に関して承認を求めることについては、改正に伴う介護事業への影響について、介護労働者の人材確保の現状について、新たな介護事業の展開についてなど、議案第72号遠野市市税条例等の一部を改正する条例の制定については、市たばこ税の税収の今後の見通しについて、固定資産税の軽減措置による中小企業支援についてなど、議案第76号平成30年度一般会計補正予算（第1号）については、歳入では、予算を増額した寄附金の内容について、ふるさと納税の返礼品の一層の魅力化についてなど、歳出2款総務費では、遠野駅舎周辺整備基本計画調査において、計画策定において十分な市民の要望の聞き取り、進捗状況の十分な市民や議会への説明について、遠野駅周辺と既存施設等との整合性のある整備についてなど、3款民生費では、生活保護制度の見直し内容を、必要とする市民に十分に周知することについて、4款衛生費では、ICT健康づくり事業において、より参加者をふやすための各種団体や事業所との連携についてなど、6款農林水産業費では、新たなホップ園場の整備と大規模園芸団地構想の推進について、市内農産物直売所からの集荷を強化して販売を伸ばす取り組みについて、「結いの市」の経営について、農作物の鳥獣害対策について、穴堰用水路の維持管理についてなど、7款商工費では、「遠野風の丘」創業20周年感謝祭による風の丘を核とした市内全体への波及効果について、本社機能を移転する企業のための用地整備についてなど、10款教育費では、東京パラリンピックに向けたホストタウン交流事業において国体記念公園市民サッカー場に整備するクラブハウスの将来の利活用について、中高生海外派遣交流事業においてホストファミリーを幅広く募ることについて、学校施設等にお

けるブロック塀の安全確認についてなど、活発に議論されました。

その結果、議案第67号から議案第76号までの10件については、全員の賛成をもって、それぞれ原案のとおり承認または可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成される特別委員会ですので、審査の詳細につきましては省略させていただきます。

以上をもちまして、予算等審査特別委員会の報告といたします。

○議長（新田勝見君） これより、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第67号から議案第76号までの10件を一括して採決いたします。

採決は、表決システムにより行います。

各案件の委員長報告は、可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（新田勝見君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 以上で表決を締め切ります。採決を確定します。

賛成全員であります。よって、委員長報告のとおり、議案第67号から議案第76号までの10件については可決と決定いたしました。

日程第11 請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算にかかる意見書採択の要請に関する請願

○議長（新田勝見君） 次に、日程第11、請願

第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算にかかる意見書採択の要請に関する請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、萩野幸弘君。

〔教育民生常任委員長萩野幸弘君登壇〕

○教育民生常任委員長（萩野幸弘君） 去る6月12日に開会された平成30年6月遠野市議会定例会において、教育民生常任委員会に付託されました請願第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の請願」についての審査結果を報告いたします。

6月19日、当常任委員会を開催し、審査をいたしました。

その結果、請願の趣旨を了とし、全会一致をもって採択となりました。

以上であります。

○議長（新田勝見君） これより、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、請願第2号を採決いたします。

採決は、表決システムにより行います。

本請願に対し、委員長報告は採択であります。本請願は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（新田勝見君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 以上で表決を締め切ります。採決を確定します。

賛成全員であります。よって、請願第2号は、

委員長報告のとおり採択と決定いたします。

日程第12 議会改革推進特別委員会の報告について

○議長（新田勝見君） 次に、日程第12、議会改革推進特別委員会の報告についてを議題といたします。

委員長の報告を求めます。議会改革推進特別委員長、荒川栄悦君。

〔議会改革推進特別委員長荒川栄悦君登壇〕

○議会改革推進特別委員長（荒川栄悦君） 議会改革推進特別委員会から報告いたします。

平成28年6月定例会において設置された議会改革推進特別委員会は、この間に、22回の委員会のほかICT推進セミナー、早稲田大学マニフェスト研究所での視察研修など、延べ33回の会議等を開催してまいりました。

委員会では、まず遠野市議会基本条例に規定された事項を検証し、今日的な課題等を検討する中から、7項目の取り組み課題を抽出し、委員会における協議を重ねました。

審議場が完成することを見据え、ICTを活用した議会の活性化を検討しました。会議での電子機器の活用を可能にしましたが、タブレット端末を利用した会議システムの導入には至りませんでした。しかし、市の総合計画に記載されたICTの活用方針もあり、委員会から、市に協議する場の設置を提案し、今後、協議する組織を設けることとしています。

定例会の日程、構成の見直しを提案し、平成29年12月定例会から実施しました。議案の調査研究のための常任委員会と、必要な論点整理のための議員全員協議会を日程に加えています。

市民と議会との懇談会は、より多くの参加者の発言を引き出し、市民のよりよい地域づくりに取り組む機運を高めるため、グループワーク方式を取り入れました。

議員定数と議員報酬の検討は、今後さらに市民の声を聞き取るなどすべきとし、現時点では見直しをしないことを結論としました。

その他、十分な結論を得るに至らず、さらに

今後に引き継ぐ課題も多く、ICTの活用の推進など4点を報告書に記載しています。

議会改革は、その時々課題を捉え、継続して取り組まれるべきものです。議会基本条例に掲げる「市民に開かれた議会」を実現するため、遠野市議会全体のさらなる取り組みを期待して、報告といたします。

○議長（新田勝見君） これより、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、議会改革推進特別委員会の報告といたします。

日程第13 発議案第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について

○議長（新田勝見君） 次に、日程第13、発議案第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。教育民生常任委員長、萩野幸弘君。

〔教育民生常任委員長萩野幸弘君登壇〕

○教育民生常任委員長（萩野幸弘君） 発議案第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について、提案理由の御説明を申し上げます。

この意見書は、教育民生常任委員会に付託されました請願の審査の結果、採択を受けて提出するものであります。

以下、提案理由の御説明をいたします。

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業時間を十分に確保することが不可欠であります。

特に小学校においては、18年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため、授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっております。

また、あすの日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

幾つかの自治体では、厳しい財政状況の中で独自財源による定数措置が行われており、地方自治体の財政を圧迫しています。

子どもたちが全国どこにいても一定水準の教育が受けられるよう国の施策として定数改善に向けた財政保障をし、子どもたちの豊かな学びを保障するための条件整備を図るため、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆参両議院議長、文部科学大臣、財務大臣及び総務大臣に提出するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（新田勝見君） これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、発議案第2号を採決いたします。

採決は、表決システムにより行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（新田勝見君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 以上で表決を締め切ります。採決を確定いたします。

賛成全員であります。よって、発議案第2号は、原案のとおり可決されました。

〔参 照〕

発議案第 2 号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書の提出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成30年 6 月19日

遠野市議会議長 新 田 勝 見 様

提出者 遠野市議会教育民生常任委員会
委員長 萩 野 幸 弘

提案理由

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子ども達の豊かな学びを実現するためには教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。特に小学校においては、18年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっている。

いくつかの自治体では、厳しい財政状況の中で独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。子ども達が全国どこにいても一定水準の教育が受けられるよう国の施策として定数改善に向けた財政保障をし、子ども達の豊かな学びを保障するための条件整備を図るため、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元することを求める意見書を提出しようとするものである。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。特に小学校においては、18年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっている。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策

が最重要課題である。また、明日の日本を担う子ども達を育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働は正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もあるが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備が不可欠である。こうした観点から、2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く求めるものである。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 6 月22日

岩手県遠野市議会議長 新 田 勝 見
提出先

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様
衆議院議長 大 島 理 森 様
参議院議長 伊 達 忠 一 様
文部科学大臣 林 芳 正 様
財務大臣 麻 生 太 郎 様
総務大臣 野 田 聖 子 様

日程第14 議員派遣について

○議長（新田勝見君） 次に、日程第14、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員の派遣については、会議規則第167

条の規定により、お手元に配付しておきました資料のとおり、「第56回知事を囲む懇談会」のため、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、「第56回知事を囲む懇談会」のため、議員を派遣することに決しました。

閉 会

○議長（新田勝見君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、平成30年6月遠野市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時20分 閉会

